



# えっ?!

# ?..



## 固定電話が

## 使えなくなる?

大手電話会社の代理店を名乗る会社から自宅に電話がかかってきて、「固定電話からIP網への設備切替に伴い、今までの固定電話が使えなくなります。工事が必要です」と言われました。業者の言うように、工事をしないと、固定電話は使えなくなってしまうのでしょうか？

## こんな言葉にご注意

- ・ 固定電話が使えなくなるため、工事が必要です。
- ・ 今までの電話機が使えなくなります。
- ・ 今使用している電話回線が使えなくなります。

WARNING!

WARNING!

ADVICE

固定電話のIP網移行に伴う局内設備切替では、利用者側での手続きや自宅での工事は不要です。また、利用中の電話機や電話番号はそのまま利用できます。

消費者ホットライン

※不安に思ったり、トラブルが生じた場合は **188** へ相談!

### 7月・8月の消費生活法律相談

7月 6日(木) 13:30~15:30  
8月10日(木) 13:30~15:30

※弁護士が無料でアドバイス(30分)  
※電話で事前予約をおねがいします

### 置賜消費生活センター

〒992-0012  
山形県米沢市金池7-1-50  
(置賜総合支庁1階)

電話 : 0238-24-0999  
FAX : 0238-26-6072

# 改めまして い や や 消費者ホットライン188番のご案内



消費者庁  
消費者ホットライン188  
イメージキャラクター  
イヤヤン

(局番なし) 188 をダイヤルすると。

～アナウンスが流れます～



「こちらは消費者ホットラインです。最寄りの相談窓口をご案内いたしますので、お住まいの郵便番号がわかる方は1を、そうでない方は2を押してください。」

郵便番号がわかる

1を押す

郵便番号入力(7桁)

お住まいの市区町村の  
消費生活センター  
消費生活相談窓口

郵便番号がわからない

2を押す

固定電話の場合

携帯電話からの場合

「お住まいの地域を選択してください。  
〇〇市は1を、〇〇市は2を  
押してください。」

(アナウンスがなかった場合)

お住まいの都道府県の  
消費生活センターなど

※操作が分からなくなったら・・・

どのように操作すれば良いのかわからなくなったら、しばらくそのままお待ちください。  
最寄りの都道府県消費生活センターなどへご案内します。

※ **相談は無料**ですが、通話料金がかかります。(通話料金定額サービス等の契約を  
していても、別途ナビダイヤルサービスの通話料が発生します)

※ 土日祝日などは国民生活センターで相談の補完をします。(12/29～1/3を除く)

## 「消費生活出前講座」について

講師が地域へ出向いて、悪質商法や契約トラブルに関する相談事例の紹介、トラブルへの対処法など、消費生活に関する知識を分かり易くお伝えします。  
**費用は無料**ですので、是非ご利用ください。



※ 講座依頼書をご提出いただきますが、  
まずはお電話でお申し込みください。

置賜消費生活センター  
0238-24-0999